

**公益財団法人新潟市開発公社**  
**平成 28 年度第 2 回理事会議事録（抄本）**

**1 開催日時**

平成 28 年 10 月 17 日(月) 10 時 55 分から 11 時 15 分まで

**2 開催場所**

白山会館 2 階蘭陵の間（新潟市中央区一番堀通町 1-1）

**3 理事現在数及び定足数**

現在数 8 人、定足数 4 人

**4 出席理事数 6 人**

- (出席) 鈴木 亨 理事長(代表理事)、遠藤 良博 専務理事(代表理事)、  
笠原 一男 理事、田中 百合子 理事、濱口 順子 理事、山口 誠二 理事、  
(欠席) 早福 弘 理事、渡邊 英慎 理事  
(監事出席) 朝妻 博 監事  
(監事欠席) 山岸 誠一 監事

**5 その他の出席者**

- (事務局) 加藤 正樹 事務局長、福田 悟 総務課長、  
広川 俊司 スポーツ・レクリエーション課長、明間 寛治 緑化・施設整備課長、  
加藤 治彦 水族館館長、石田 孝 水族館管理課長、  
村井 卓 総務課経理係長、丸山 勉 総務課総務企画係長、  
後藤 純子 総務課総務企画係主査

**6 決議事項**

議案第 1 号 定款の変更の案について

議案第 2 号 変更認定申請に関する件について

議案第 3 号 第 2 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

**7 議事の経過の要領及びその結果**

**(1) 出席者及び決議の確認等**

福田総務課長から、出席理事、監事、事務局の紹介を行い、配布議案の確認をした。

その後、定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たし、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

**(2) 議長及び議事録署名人の選出**

定款並びに理事会運営規程に基づき、鈴木理事長が議長となり、議事録署名人は鈴木理事長、遠藤良博専務理事、朝妻監事とし、議案の審議に移った。

**(3) 議案第 1 号 定款の変更の案について**

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から、定款の変更の案について次のとおり説明がされた。

まず、第 4 条の事業については、次年度以降水族館関連事業の実施主体となる一般財団法人新潟市海洋河川文化財団への移譲に向けた体制、役割分担に関する取り決め、及び同財団の公

益法人移行への準備等が順調に推移していることから、当社は同事業を目的事業から廃止することとしたものである。

続いて、第10条及び第20条については、この事業の縮小に伴い評議員及び理事の定数の上限を引き下げるものである。

最後に、定款の変更には評議員3分の2の議決が必要であり、施行日を平成29年4月1日とする旨説明があった。

変更後の定款の案については以下のとおり。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 健康増進及びスポーツ振興
- (2) 都市緑化、公園緑地及び河川環境に関する啓発、利用促進及び保全
- (3) 霊園施設の建設及び経営
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(評議員の定数)

第10条 この法人に、評議員6人以上10人以内を置く。

(役員を設置)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 6人以上10人以内

附則

この定款の変更は、平成29年4月1日から施行する。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり承認され、細部の修正が必要な事情が発生した際は理事長に一任すること、及び施行日までに新潟県公益認定等審議会による認定が受けられない場合には施行を停止することを、出席理事全員一致で可決した。

#### (4) 議案第2号 変更認定申請に関する件について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から資料に沿って説明がされた。先程の定款の変更の案による公益目的事業の廃止に伴い公益認定の再申請を行うものであり、変更後についても公益法人としての要件を満たす旨説明があった。

説明後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(濱口理事) 変更後の公益目的事業の比率は70.7%とのことであるが、水族館を含めたこれまでの比率は。

(福田総務課長) 平成27年度決算で74.7%。

(濱口理事) 移譲される財団は公益法人の認定要件を満たすという理解でよいか。

(福田総務課長) そう聞いている。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり承認され、細部の修正が必要な事情が発生した際は理事長に一任することを出席理事全員一致で可決した。

(5) 議案第3号 第2回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、加藤事務局長から第2回評議員会を次のとおり招集するため、定款及び理事会運営規程に基づき本理事会にて決議したい旨、説明があった。

① 開催日時及び場所

開催日時 平成28年10月26日(水) 午前10時00分から

開催場所 白山会館(新潟市中央区)

② 目的である事項等

決議事項 定款の変更について

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了、11時15分閉会を宣言した。

なお、閉会后、鈴木理事長より次年度以降における指定管理に対する方向性の報告があったことを付記する。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成28年10月17日

公益財団法人新潟市開発公社

議長 代表理事

鈴木 亨

---

代表理事

遠藤 良博

---

監事

朝妻 博

---